

2025 年 4 月 22 日

真鶴町長 小林 伸行 様

真鶴町総合計画審議会
会 長 佐宗 喜久子



第 5 次真鶴町総合計画 後期基本計画について（答申）

2024 年 10 月 7 日付真政第 59 号をもって諮問のありました、第 5 次真鶴町総合計画後期基本計画（案）について慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり意見を添え答申いたします。

記

1 町民参画と対話の充実について

町民対話を通じた計画策定プロセスは高く評価できます。今後も対話を継続しつつ、参加者への事前の情報提供を充実させ、より実りある議論の場としていくことが望ましいと考えられます。

2 町内人材の活用と育成について

町内には多様なスキルを持つ方々が増えています。これらの人材を活かすため、人材バンクの構築を通じて、リスキリングや STEAM 教育などの新しい取り組みを実現することが期待されます。

3 地域通貨による経済活性化について

地域通貨の導入は、単なる決済手段ではなく、地域のつながりや感謝の気持ちを表現する手段として期待できます。デジタル技術を活用した社会実験から始め、段階的に展開することが適当であると考えられます。

4 観光・交流の促進について

アートなどを活用した交流人口の増加を図る際には、来訪者の町内での消費活動を意識した仕組みづくりが重要です。「外の目を意識する」という視点を持って、各事業に取り組むことが求められます。

5 重点政策の着実な推進

3つの重点政策を中心に「あれも、これも」ではなく「あれか、これか」という選択と集中の考え方が肝要です。限られた資源の中で最大の効果を生み出すためには、事業間の優先順位を明確にし、重点事業への効果的な資源配分を行うべきと思料いたします。また、各施策の進捗状況を定期的に評価・検証し、必要に応じて計画を見直す仕組みが不可欠です。こうした評価結果を町民と共有することで、透明性の高い行政運営が実現できるものと考えられます。

以上の意見を踏まえ、計画の着実な推進が図られることを期待いたします。

以上